

【事業実施の背景】

- ・ 近江八幡市を含む湖東地域は、文化エリア、田園エリア、商業エリアとエリア毎に特徴的な建物が集積
- ・ 空き家相談業務は、時間と手間がかかるわりに成果が見えづらく評価されない現状があり、町家情報バンク運営主体として、空き家の利活用の相談が多く寄せられる

【事業の特徴】

- ・ 行政、商工会議所、商工会、観光協会、金融機関、地元有力企業などが出資者となって設立された、まちづくり会社を窓口として、連携体制を構築
- ・ 町家情報バンクを運営してきた実績を持つ会社が、町家・空き家の利活用について支援を実施

総合相談窓口

■ 相談窓口の設置場所

株式会社 まっせ 事務所

■ 相談対象者

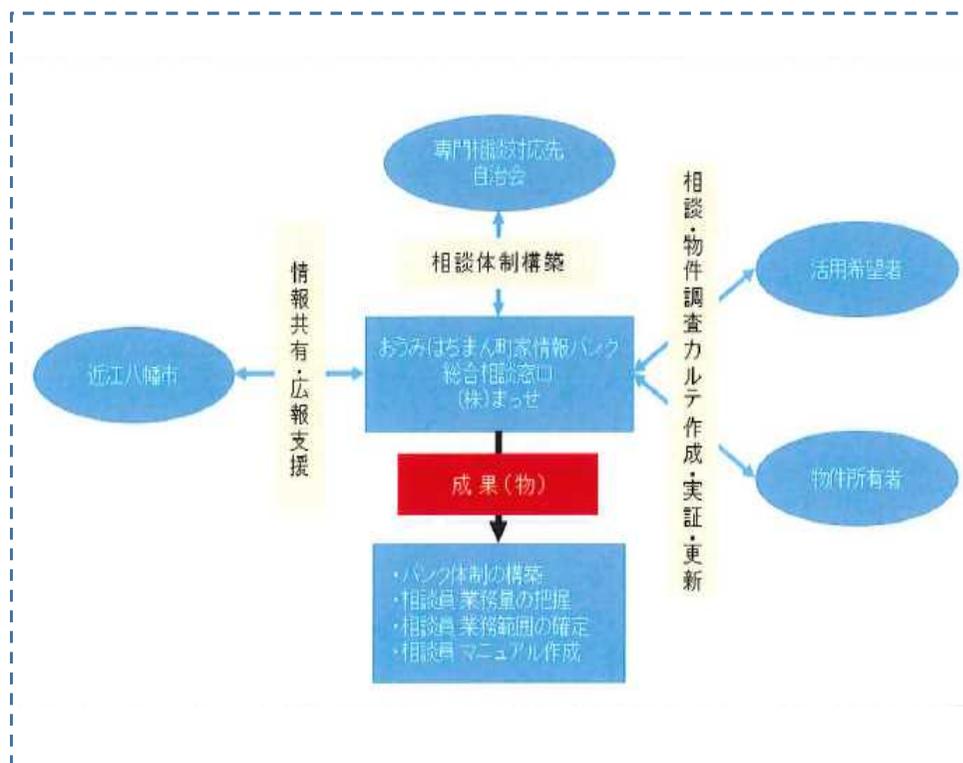
- ・ 空き家の所有者
- ・ 町家・空き家の利活用を検討している者 等

■ 特徴

- ・ 運営実績がある町家情報バンクを基盤として、町家・空き家の利活用の支援を実施
- ・ 建築士、古民家鑑定士の有資格者が、相談窓口・物件の状況調査を実施
- ・ 空き家相談員マニュアル(空き家相談カルテ)を作成し、相談員業務の明確化や見える化を図る

その他のモデル的な取組

- ・ 福祉事業所等と連携した空き家所有者・予備軍への啓発セミナー開催
- ・ 湖東地域の各市町の空き家バンクとの広域連携体制の基盤づくり



平成30年度実績

■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	13件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	2件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	13件
その他	5件

■ セミナー(1回) 参加者:16名

事業の成果

- 商工会議所からの空き家調査委託を受けるなど空き家に関する取り組みをする中で、利活用について支援し、物件成約につながった
- 空き家相談員マニュアル、空き家相談カルテを作成したことで、必要事項の確認をスムーズに行うことができるようになった

今後の課題

- ホームページやパンフレット等による情報発信を強化
- 空き家の現地調査の際にスムーズに対応できるよう、物件調査カルテを作成し、業務の効率化を図る

今後の事業展開

- 近隣他市町の空き家バンクの業務を受託しているので、現場での活動を通じ、空き家相談マニュアルの更なるバージョンアップを図る
- 広域連携による空き家活用モデル作りに取り組み、バンク運営を継続的に可能とする収益モデルの構築を進める